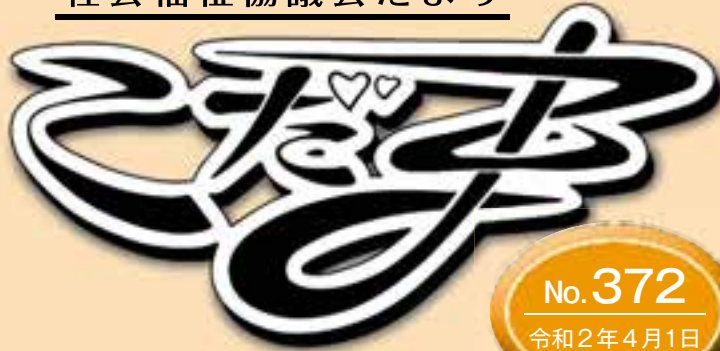


# さかいみなと

社会福祉協議会だより



### 主な内容

- 令和2年度事業計画 ..... 2③
- 令和2年度予算内訳 ..... 4④  
／皆様から頂いた大切な会費はどのように使われています
- 境港市ボランティアセンター情報 手話ボランティア講座開催!! ..... 5⑤  
／生活福祉資金制度 特例貸付実施のご案内
- ご寄贈いただきました ..... 6⑥  
／令和元年度福祉モニター会議を開催しました!  
／第30回(令和2年度)因伯シルバー大会出場者募集中!
- 5月の相談日 ..... 7⑦  
／浜の里ほっとギャラリー  
／ふれあい総合相談センターの内容が変わりました
- 香典返しご寄付芳名録 ..... 8⑧  
／ひとり親家庭向けパソコン講座受講生募集中!  
／境港市社会福祉協議会会員の募集

## 境港市社会福祉協議会 会長就任のごあいさつ



会長 永井 俊

この度、第二十八期会長の大任をお受けすることとなりました。

本市社協は福祉とりわけ地域福祉の面で、大きな使命を担っていることを痛感し、あらためて事の重大さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

これからは微力ではありますが、市民の皆様、また日頃から支えていただいております関係諸団体の皆様のご理解とご協力を賜りながら、市民福祉の前進に向け、力いっばい努力していく覚悟でございます。

至らぬ面も多々あると思いますが、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら不撓不屈の精神で努めてまいりますので、重ねてよろしくお願いいたします。

最後になりますが、高木会長同様、引き続きのご支援を切にお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 境港市社会福祉協議会 会長退任のごあいさつ



高木敏行

この三月十六日をもちまして八年余り務めさせていただきました会長職を退任することとなりました。私がこの長きにわたりこの職務を全うできましたのは、市民、関係団体の皆様の大きな力添えがあったればこそでございます。

皆様方におかれましては、今後もし社協の諸事業にご協力ご支援を賜りますことをお願いしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございます、ありがとうございました。



# 社会福祉協議会事業計画

## だれでも安心できる福祉サービスの充実

様々な生活のしづらさを抱える住民に向き合い、  
個々のケースに応じた相談体制の充実を図っていきます。

### 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の方に対して早期に相談援助を行うことで自立に向けたの支援を行います



財源 市受託金

### えんくるり事業

生計困難者の方に対して、既存サービスでは対応できない方に経済的な援助(現物支給)を行います



財源 県社協事業収入

### 法人後見事業

認知機能が低下した方の代わりに、財産管理や契約をする成年後見制度を、境港市社会福祉協議会が法人として受任する事業です



財源 事業収入

### 制服しあわせネット事業

市内の中学校・高校を対象に使われなくなった学生服を市民より提供いただき、困窮世帯等へ学生服を提供します



財源 会費、寄付金

### 生活福祉資金貸付事業

鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業で、低所得世帯などに対して資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援します



財源 県社協受託金

### 福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方を対象に、地域で安心して暮らせるように日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の支援を行います



財源 県社協受託金、事業収入

### フードエイド事業

広く市民や企業より寄付を募り、緊急の食糧支援が必要な相談者に対して現物支給を行います



財源 会費、寄付金

### 低所得世帯への社会福祉貸付金事業

境港市と協働で行う貸付金事業で、緊急的に金銭に困った市民に対し、少額の貸付を行うことで日常生活の安定を図る支援を行います



財源 市借入金

### 障がい者相談支援事業

障がいのある人の心身の状況や置かれている環境等を勘案し、利用するサービスの内容を定めたサービス利用計画案を作成します



財源 事業収入

### ふれあい総合相談センター事業

市民の各種相談に無料で応じると共に、必要に応じて専門機関や福祉サービスを紹介します



財源 会費、寄付金

### 介護予防関連事業の充実・強化

通所型サービス事業・筋力向上トレーニング事業により高齢者の介護予防の促進を行います



財源 市受託金



皆様から寄せられました温かい一般寄付・香典返しにつきましても、  
各福祉事業推進のために大切な財源として  
活用させていただいております。  
今後ともご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

# 令和2年度 主な事業を紹介 境港市

## 安心して暮らせる地域づくりの推進

住み慣れた地域の中で誰もが安全・安心に暮らせるように、地域で最も身近な近隣住民と一緒にやって行く、見守り・支え合い活動の推進を図ります。

### 非常時持出セット設置事業

独居高齢者世帯などへ、災害時に使用する「緊急避難キット」を民生委員と協働して配布します



財源 共同募金配分金

### 福祉バス運行事業

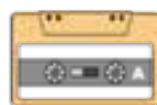
会員の福祉増進を目的に福祉バスを運行することにより、幅広い年代の住民ニーズに応えます



財源 会費、寄付金、共同募金配分金

### 視覚障がい者への音訳広報事業

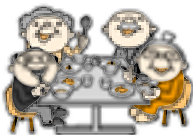
音訳テープを作成し、市内の視覚障がいのある方の中から、希望のある方に対しテープを届けます



財源 会費、寄付金

### 安否確認も兼ねた食事サービスの実施

高齢者世帯などを対象に各地区で食事サービスの助成を行い、安否確認も兼ねて実施します



財源 会費、寄付金

### ふれあいサロンの増設

気軽に近隣住民が集う場としての「ふれあいサロン」を増設し、居場所づくりの推進に努めます



財源 会費、寄付金

### 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援・介護予防の提供体制の整備に向けた取り組みを推進します



財源 市受託金

### ファミリー・サポート・センター利用促進事業

利用料助成を行うことにより、子育て世帯への支援をします



財源 会費、寄付金

### 福祉団体事務局運営と各種事業の支援

民生児童委員協議会、ことぶきクラブ連合会、障がい児(者)育成会、身体障がい者福祉協会、精神障がい者家族会まつば会などの事務局運営と各種事業の協働を行います

### 敬老会事業の実施

各地区で地区社協が中心となり実施されている敬老会事業を支援しています



財源 会費、寄付金、共同募金配分金

### 地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会等との連携



「第4次境港市地域福祉活動計画」に沿った地域福祉を推進するため関係機関との連携を強め、地域における福祉課題に対応していきます



### 地区担当制による地域支援

地区担当制による各地区社会福祉協議会や自治会との連携を図り、より一層の地域支援を推進していきます



## 地域福祉を推進する人づくり

住民の福祉に対する理解と関心を深めるために、ボランティア講座・研修会を開催し、地域福祉の担い手になってもらうべき人材の育成を行います。

### 境港市ボランティアセンターの運営

- ★市民ボランティア団体の育成とボランティア活動の活性化を推進し、各ボランティア団体との連絡調整を行います。
- ★介護支援ボランティアポイント事業を実施し、ボランティアと福祉施設のマッチングを行います。



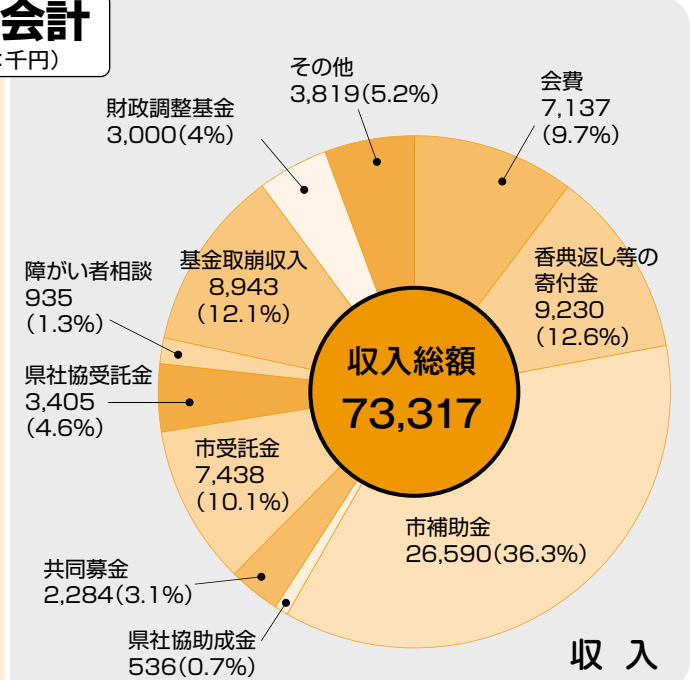
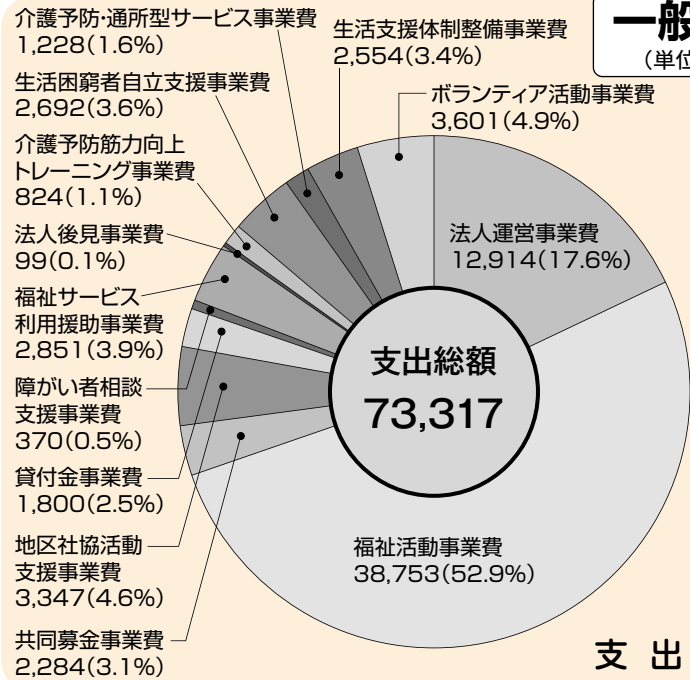
財源 会費、寄付金、市受託金

- ★ボランティア研修会等の開催  
(ボランティア入門講座等各種講座・研修の開催、手話サークルの活性化支援)
- ★ボランティア活動保険加入支援(掛金の助成)
- ★災害ボランティア活動の推進  
(災害ボランティアセンター訓練への参加)

# 令和2年度予算内訳

## 一般会計

(単位:千円)



## 皆様から頂いた大切な会費は このように使われています。

境港市社会福祉協議会では、一世帯当たり年間600円の会費を頂いて、それを財源として様々な地域福祉活動を実施しております。令和2年度も皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



各地区で「敬老会」を開催



大好評の「福祉バス」を運行



車イスや氷削機など無料貸出



子どもたちに「児童図書の贈呈」



会場が人であふれる「夢みなと子どもまつり」



「ボランティア入門講座」の実施

境港市社会福祉協議会が行う事業に関して、「こんな事をしてもらいたい」「こんな事業があればうれしい」など、ご意見をお寄せください。

## 境港市ボランティアセンター情報

## 手話ボランティア講座開催!!



上坂 洋子先生



手話講義の様子



西尾 登志子先生



みんなで手話の練習中♪

2月20日・27日の2日間にわたって、老人福祉センター浜の里にて「令和元年度手話ボランティア講座」を開講しました。公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会の西尾登志子先生と上坂洋子先生に講演をいただき、手話の基礎について勉強しました。参加者は延べ31名で、自分の名前やあいさつなどを手話で学び合いました。

参加者からは「今までは、手話は難しそうなイメージがあったが、やってみると楽しく覚えることができた。講師の先生もわかりやすく教えてくださり、これからも手話を勉強していきたい」「あいさつ、名前等日常会話で使う言葉をたくさん教えてもらったので活用していきたい」との声がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響による**収入減**でお困りの方へ

**一時的な生活資金の貸付**を利用できます

生活福祉資金制度 特例貸付実施のご案内

社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して生活費等の必要な資金の貸付や生活相談を行う「生活福祉資金貸付制度」を実施しています。

このたび、この制度の対象を**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯にも拡大**し、休業や失業等により生活資金でお困りの方を対象に特例貸付を実施します。

詳しくは、境港市社会福祉協議会までお問い合わせください。

境港市社会福祉協議会 境港市竹内町40番地

Tel.45-6116

令和元年度

## 福祉モニター会議を開催しました！

3月9日に浜の里において、令和元年度境港市社会福祉協議会福祉モニター会議を開催し、市内の福祉モニターの方々から、令和元年度に実施した事業についてご意見を頂きました。

境港市社会福祉協議会では、福祉モニターをはじめ多くの市民の方々からご意見・ご要望を伺い、事業運営に活かしています。



ご寄贈いただきました



寄贈者

木村 仁愛 様

『全元号  
大化～昭和  
平成から令和』

日本の大化から始まる全元号が書かれている掛軸をいただきました。



第30回(令和2年度)

## 因伯シルバー大会出場者募集中!

スポーツや文化活動を通して、積極的な仲間づくり、健康と生きがいを促進すると共に、「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会」の派遣選手選考会として開催します。



- ◆応募資格／鳥取県に在住する60歳以上の方。(昭和36(1961)年4月1日以前生まれの方)
- ◆競 技／全12種目  
卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン
- ◆開催日時／令和2年5月上旬～下旬 ※種目によって日程が違います。
- ◆開催場所／鳥取県西部地区を中心に開催予定
- ◆参加料／無料 ※ただし、ゴルフは参加料2,000円及びプレー代が必要
- ◆募集方法／所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、FAX又は郵送で申込ください。
- ◆募集締切／令和2年4月20日(月) **必着厳守**

\*詳しい募集要項については、下記へご確認ください。

申込み・  
問合せ先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

TEL.0857-59-6332

鳥取ことぶきネット

検索



浜の里

# ほっとギャラリー

4月は

角 すみれ

## 「花たちのささやき」

～押し花絵の世界～

期間：4月10日(金)～5月7日(木)  
場所：浜の里(老人福祉センター)

### 出展にあたってのコメント

私は、ある押し花展を見に行った時、押し花に対する概念が変わりました。

そして、草花が好きな私は自分でも作ってみたくなりました。

道端の草花や庭の花等を作品作りの為に集めるのも楽しみのひとつです。

今回初めてほっとギャラリーに展示させて頂く事になりました。

どんな花材を使ってあるか等楽しんで頂けたらと思います。

- ◆毎月の展示を募集しています！
- ◆お問合せ ☎45-2468 まで



ふれあい総合相談センター

# 5月の相談日

会場：浜の里(老人福祉センター)です。

★心配なこと、困っていること、何でもOK！

悩みごとのある人は一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談無料

秘密厳守



相談の種類	相談内容	開設日	時間
弁護士による法律相談	専門的な法律に関する相談 (5月は第1・第3金曜日) <b>要予約</b>	5月1日、15日	13:30 } 15:30
司法書士による法律相談	司法書士による身近な市民の法律相談 (毎月第2水曜日) <b>要予約</b>	5月13日	13:30 } 15:00
福祉相談	福祉に関する様々な相談 (☎45-6116まで)	随時受付	8:30 } 17:00

◎法律相談は予約制ですので事前に予約してください。

※なお、法律相談は初回の方を優先します。

境港市社会福祉協議会  
☎45-6116

相談の種類	相談内容	開設日	時間
人権相談(人権擁護委員)	人権に関する相談 (毎月第2木曜日)	5月14日	13:00 } 16:00
行政相談(行政相談委員)	役所の仕事、手続き、サービスなどに関する相談 (毎月第2金曜日)	5月8日	13:30 } 15:30
相続・遺言相談(行政書士会)	相続・遺言に関する相談 (5月は第2火曜日)	5月12日	10:30 } 12:30

### 問合せ先

人権相談：  
鳥取地方務局  
米子支局

☎22-6161

行政相談：

鳥取行政評価事務所  
行政相談課

☎0857-24-5542

## ふれあい総合相談センターの内容が変わりました

「弁護士による法律相談」及び「司法書士による法律相談」を令和2年度から、下記のように実施します。

★弁護士による専門的な法律相談…毎月第1、第3金曜日  
13:30～15:30

★司法書士による法律相談……………毎月第2水曜日  
13:30～15:00

※どちらの法律相談も事前の予約が必要です

なお、福祉相談に関してはこれまで通り随時受けつけております

司法書士による法律相談では、どんなことが相談できるの？



司法書士による法律相談では、土地の登記などの身近な困り事の相談ができます



有料広告

◎地域に根ざしたかかりつけ薬局を目指しております

- 健康相談
- セルフメディケーション
- 在宅介護サービス
- 禁煙指導
- 健診の紹介
- 認知症サポート

## 保険調剤(有)増谷慶一郎薬局

境港市蓮池町102 TEL0859-47-0325

岡田

商店

八百屋の原点

有限会社

## 岡田商店

境港市幸神町353 ☎(0859)45-6333  
宗像店☎0859-39-7711 日吉津店☎0859-37-1388

有料広告

## こころ温まるご寄付をいただき ありがとうございます 香典返しご寄付芳名録 (令和2年2月11日～令和2年3月10日)

(敬称略)

月日	金額(円)	故人	寄付者	住所	月日	金額(円)	故人	寄付者	住所
2.13	50,000	松本修二	松本里江	外江町	2.26	30,000	景山芳雄	景山章	中野町
13	20,000	松本和子	松本靖志	渡町	27	30,000	武良たみ子	武良優	高松町
13	30,000	由木よし子	由木聡	東本町	27	30,000	野津栄子	野津謙一	中野町
13	-	木村輝實	木村知子	幸神町	3.2	30,000	東菊次	東ツル子	新屋町
14	20,000	園山君枝	西井節子	竹内町	4	30,000	黒田昭次郎	黒田要	誠道町
17	50,000	永田洋子	永田誠	上道町	5	30,000	武良功	武良照江	高松町
19	30,000	安井正藤	安井正博	竹内町	6	30,000	大島利光	大島晃	中野町
19	20,000	田中政人	田中智治	渡町	6	30,000	吉川義光	吉川良子	竹内町
20	30,000	田中春枝	田中圭一	幸神町	9	30,000	小徳晴彦	小徳裕子	誠道町
25	30,000	土井明	土井俊夫	湊町	10	50,000	佐藤典子	佐藤正	誠道町

「こだま」への香典返し芳名録掲載につきましては、寄付者ご本人の了解をいただいております。一般寄付、香典返しは、高齢者、児童、障がい者の福祉事業、ふれあい総合相談事業等、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源として活用させていただいております。なお、一般寄付、香典返しは、境港市社会福祉協議会(浜の里(老人福祉センター)東側)、または境港市役所(福祉課)で取扱っています。



### ひとり親家庭向けパソコン講座 受講生募集中!

**受講料  
無料**



この事業は、鳥取県の委託を受けて鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施しています。

※ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方のスキルアップを通じた就業支援が目的です!

※**受講料は無料です。**

(ただし、テキスト代がかかります)

※**無料の託児サービスもあり、**  
小さなお子様連れも歓迎!

※一定の要件を満たす方には、受講旅費を支給します。

**初級講座**

【日程】令和2年6月～8月 平日20日間

【時間】各日18時30分～20時30分

【場所】西部会場 株式会社スペック(米子市灘町)

※東部・中部会場あり

◆**募集方法**

所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、FAX又は郵送で申してください。

**申込期限 令和2年5月中旬**

詳しい募集案内については、下記へご確認ください。

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局  
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内

TEL.0857-59-6344 FAX.0857-59-6340  
<http://www.tori-hitorioya.com/>

## 境港市社会福祉協議会 会員の募集

◆**一般会員**

市内各世帯

1世帯年額 **600円**

◆**賛助会員**

個人・団体・企業

1口年額 **2,000円**

◆**団体会員**

社会福祉関係機関・団体等

1口年額 **3,000円**

◆**特別賛助会員**

1口

**8,000円**

**様々な福祉事業を実施するために、皆様のご協力をお願い致します**